

高知県私立幼稚園等子育て支援推進事業費補助金交付要綱新旧対照表（抜粋）

新	旧
<p>第1条～第13条 略</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成18年4月5日から施行し、平成18年4月1日から適用する。</p> <p>2 この要綱は、<u>令和9年</u>5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第7条、第8条第3項、第10条及び第11条の規定は同日以降もその効力を有する。</p> <p>(附 則) 略</p> <p><u>(附 則)</u> <u>この要綱は、令和6年4月1日から施行する。</u></p>	<p>第1条～第13条 略</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成18年4月5日から施行し、平成18年4月1日から適用する。</p> <p>2 この要綱は、<u>令和6年</u>5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第7条、第8条第3項、第10条及び第11条の規定は同日以降もその効力を有する。</p> <p>(附 則) 略</p>